

賛助会員募集要綱

公益社団法人滋賀県栄養士会 目的

滋賀県栄養士会では、食育や栄養改善を通じて県民の健康の保持増進および疾病の予防を図るとともに栄養士、管理栄養士の資質の向上につとめ県民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

会の事業

1. 県民の栄養に関する調査研究
2. 県民の栄養に関する知識の普及
3. 栄養士の資質の向上を図る研究会および研修会の開催
4. 優良栄養の顕彰
5. その他、本会の目的を達成するために必要な事項

賛助会員入会手続き

定款5条（3）賛助会員 この法人の目的に賛助する個人または団体で、かつ理事会の承認を得たもの。

会 費 一口 20,000円（年間）

内 容

- ・賛助会員名簿への掲載
- ・栄養士会総会での商品展示（先着 10社）
- ・会員への発送郵便物へ製品案内の案内文同封
（栄養士会が認めたものに限りです）
- ・その他、栄養士会が主催する研修会の共催・協賛等をお願いしております。

「賛助会員入会申込書」に所定事項を記入して、貴社の業務内容、取扱い商品の概要等分かりやすい資料を添付し（公社）滋賀県栄養士会事務局に手続きください。

*理事会での承認後、会費請求をさせていただきます。

（公社）滋賀県栄養士会

〒524-0037

滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山110

TEL 077-581-1366 fax 077-581-1366